

TOKYO人権

特集 01 アイヌ文化に輝きを…
民族の誇りが息づく「古布絵」 宇梶静江

特集 02 闘病記文庫 — 病と向き合うためのレファレンス —

vol. **31** 2006.09

財団法人 東京都人権啓発センター

特集 01

TOKYO人権

アイヌ文化に輝きを…民族の誇りが息づく「古布絵」

アイヌの解放や、さまざまな社会運動にもたずさわってきた宇梶静江さん。宇梶さんは、古い布にアイヌ刺繍をほどこす「古布絵」作家としても、国内外にその名を知られています。その作品には、民族の誇りや、口伝・伝承によって受け継がれてきたアイヌの精神が宿り、また少女時代に受けたアイヌ差別に対する痛切な思いが込められています。そんな宇梶さんに創作のこと、民族の解放のこと、家族・同胞への思いなどについて語っていただきました。

脈々と受け継がれてきたアイヌの精神にふれるたびに自分が解放されていった。

古布絵創作は宇梶さんにとってどんな意味を持っていますか？

わたしにとっての創作活動は、自分の生きる糧として続けてきたものです。生きていく上で、自分を勇気づけるためにやってきたことですから、じつはアーティストとして活動しているという意識はありません。

わたしは小さな頃から絵を描くことが大好きだったのですが、そういったことは家族の中でも地域の中でも当時は疎まれる時代でした。「絵を描く暇があったら仕事をしなさい」とか「そんなことしている童は嫁のもらい手がなくなる」とか。学校では図画の時間に絵を描くことはありましたが、アイヌであるわたしの絵は一度も教室の壁に貼り出されたことがありません。とにかく、絵を描いてもまったく誉められなかったんです。それでも仕事の休憩時間などに馬

小屋の陰に隠れて新聞紙の隅っこの余白などによく描いていました。

そんな時代が長かったものですから、今でもわたしの中には「多くの人に評価されたい」という欲求はなく「好き」という気持ちがあるだけです。わたしがアイヌ刺繍を習い始めたのは62歳になってからでした。今でも誰かに叱られるんじゃないかと怯えていますよ。でも、そろそろ趣味を持っても叱られない年齢になったかなと思ったんです(笑)。ありがたいことに、今では賞をいただいたりすることもあります。わたしが本当に望んでいたのは、小さな頃に描いた絵を、たった一度でいいから教室に貼り出してほしかった——もしかしたら、そういうことだったのかもしれない。

古布絵創作のきっかけや創作中の思いをお聞かせください。

あるとき、デパートの展示会で布絵を知ったんです。「布で絵を作れるのか!それならこれで、“目で見えるアイヌの叙事詩”も作れないだろうか」と、そのときひらめいたんです。そうしたら夜も



PROFILE
うかじ しずえ
宇梶 静江さん

1933年、北海道浦河郡生まれ。農業を手伝いながら詩作と絵心を育む。1953年、20歳のとき故郷を離れ札幌の中学に入学。卒業後に上京。1958年、東京生まれの和人男性と結婚。さまざまな社会運動に関わりながら詩作を続ける。1972年、同胞への呼びかけを新聞に投稿、大きな反響を得る。1975年、都議会に働きかけ、新宿公共職業安定所にアイヌのための相談員を置くことになり、初代相談員を務める。1996年、ウタリ協会の職業訓練校でアイヌ刺繍の技術を習得。2004年、アイヌ工芸作品コンテストで古布絵がアイヌ文化奨励賞を受賞。各国先住民族との文化交流、国外での講演活動多数。著書に、古布絵を使った絵本『アイヌの治造物語』(2006年・同成社)など。個性派俳優の宇梶剛士(うかじ たかし)氏は長男。

寝ていられなくて、次の日にはシマフクロウの資料を探しに街にでかけてましたよ。シマフクロウというのは、村を守る神様としてアイヌがとても大切にしている鳥なんです。こんなふうにはじめた古布絵作りですから、私の作品の絵柄のほとんどはアイヌに脈々と伝わる数千の叙事詩をモチーフにしているんです。

刺繍を施すために一針、一針、針を進めているときは、想像の世界に遊んでいる楽しい時なのですが、ふと「この刺繍の糸はどこからきたんだろう」って考えてみたことがありました。昔は木の内皮を水にさらし、指で細かく割いて糸を作っていました。それでは、生活の道具として使われてきた縄というのはいったいどこからきたんだろうと考えているうちに、縄を発明した祖先へと思いはつながっていきました。

ちょうどその頃、縄文土器発掘のニュースを何度か目にしていたのですが、「あのすばらしい土器に、なぜ縄を使って文様をきざんだのだろう」という疑問が湧いてきたんです。縄は家を作るのに木材をしばったり、ものを引っ張ったり、たくさんものを結びつけることができます。縄文の頃、土器に縄の文様を付けたのはお母さんたちでした。お母さんと赤ちゃんはへその緒という「縄」でつながっていますよね。古代の先住民とアイヌにはわりと近い自然観があって、アイヌの歌に「人の道を外れてしまったら、人ではなくなってしまう」という言葉がありますが、古代人にとっても人と人のつながりは大切なものだったのではないのでしょうか？こんなことを考えているうちに、縄文土器の縄目は、きっと古代人のお母さんたちが、子どもたちが道をふみ外さないように願いを込めて標した道標だったのではないかと思えてきたんです。そしてその願いはアイヌの刺繍にもつながっているのではないかと。そう思うと、今まで受けてきた忌まわしい差別が、どんどん体の中から抜けていったんですね。

アイヌは収奪のために武器を作った殺戮をしたことはありません。殺されたから殺すという敵討ちの発想もない。

一族の指導者には人格者を選び、世襲にはしない。そういうことは強い信念を持っていなければ出来ないことだと思ふのです。アイヌ刺繍を始めてから、わたしは深いモラルや哲学にもとづいたアイヌの精神をたくさんいただいています。そして、先祖たちの思いをさかのぼり、自分の民族について理解が深まるたびに、わたし自身が解放されていったんです。誇るべき文化が、わたしたちには受け継がれています。このことは、なんとしても同胞たちにも伝えていかなくてははいけません。自分たちの文化に誇りを持ち、自信を取り戻し、自分自身を愛してほしい。それがわたしの願いです。



アイヌ叙事詩をモチーフにした古布絵作品

はたちまえ
二十歳前までは
ひだかさんみやくむひろ
日高山脈の向こうに広がる
せかい ゆめみす
世界を夢見て過ごした。

SHIZUE UKAJI
Q
どのような少女時代を過ごされたのでしょうか？

しょうがっこう ていがくねん
小学校の低学年だった頃、いきなり
どうきゅうせい ののし
同級生から「アイヌ！」と罵られたことがあったんですよ。当時はまだ何もわからなかったのですが、母に「アイヌってなに？」と聞いても取り合ってくれないので「聞いてはいけないことなんだろうな」と察しました。学校での差別を感じる

ようになっていったのは、ちょうどその頃からです。

生活を助けるために13歳から「出づら」と言って余所の田んぼで仕事をやるようになりました。出顔を一日やると米が2升もらえたんです。だから、毎朝5時に起きて、馬の世話や掃除をし、朝食を食べてから野良仕事に必要なものを背負って田んぼに向かうというような生活が19歳まで続きました。それでも、家から田んぼまでの道のりだけは自分の時間でしたから、歩きながらいつも縫い物をしているか、なにか本を読んでいたね。そこで、ふと立ち止まって顔を上げると、彼方には日高山脈が連なっています。どれだけ働いても生活は一向に楽にならない。わたしは一生ここから抜けられないのかな、という思いを抱えていました。あの山を越えたらどんな世界があるんだろう、一度でいいから違う世界を見てみたい——いつもそう考えながら過ごしていました。

SHIZUE UKAJI
Q
上京後、アイヌへの思いが高まっていった経緯をおし教えてください。

とうきょう で わじん かちかん
東京に出てきて和人の価値観に合わせて暮らしているうちに、自分がどんどん汚れていくような気がしてきました。都会では嘘も簡単に通ってしまいますよね。たとえばアイヌだということを隠して「北海道の牧場主のお嬢さんだ」と言っただけで通ってしまいます。これは恐ろしいことです。

けつぎょく わじん
結局、わたしは和人になりきれなかった。わけもなく、もちろんアイヌとして胸を張って生きているわけでもない。街中で同胞とすれ違っても、お互いに目を伏せたまま黙って通り過ぎていく——そんな生活に疲れてしまったからでしょうか、



ひとびと たましい
たくさんの人々の魂が
 い い かがや
生き生きと輝けるような
 せ かい
世界にしていきたい。

SHIZUE UKAJI
Q 今後の予定や活動について聞かせてください。

いつの頃からか、アイヌ同士が支え合える場を作りたいと思うようになりました。

その思いを綴ったのが、1972年に朝日新聞へ投稿した「同胞よ手をつなごう、ウタリ(同朋)たちよ手をつなごう」という記事です。大きな反響をいただいたのですが、その多くは和人からでした。アイヌからは「せっかく平穏に暮らしているのに、差別を助長するようなマネをするな」という批判を雨あられのように受けたものです。

それでもわたしを頼ってきてくれたアイヌの子どもたちを受け入れて共同生活を始めました。最初の頃に驚いたのは、目の前に料理を盛った皿を置くと、子どもたちが食べる前に上目遣いでわたしの顔をうかがうことです。おそらく食べ物に不自由するあまり、周囲を気にしながら食べることが習慣になってしまったんでしょうね。もう、過酷というか、残酷というか……だからわたしは知らん顔を決め込みました。すると2、3カ月後には普通に食べられるようになるんですね。そうやって無事にうちから卒業していく子もいました。それだけは本当に、わたしの自慢です。逆に言えば、それくらいしかわたしにはできませんでした。だから当時はもう、自分の子どもだけを可愛がってる場合じゃなかった。そのおかげで、後で苦労することにはなりましたけれど(笑)。

いま いちばん さいのう
 今、一番やりたいのは、才能を持ったアイヌの同胞たちを育てて、多くのアーティストを世に出し民族解放の手伝いをしていきたいということです。わたし独りが有名になっても先祖はちっとも喜ばないと思うんです。だから、これまで私は自分の好きな創作を活動の外に描いてきました。

アイヌの古い布をほどいてみると、小さな四角形がきれいに並んでいて、刺繍はきちんと左右対称になっています。ですから昔の祖先たちは、直感的に幾何学とか数学ができた人々じゃなかったかと思うんです。アイヌのおじいさんやおばあさんには刺繍でも、縄一本なんでも、言葉では表現できないほど芸術的な“作品”に仕上げる人がいるんですね。それはが学校へ行ったからと言って身に付く技術ではありません。多くの口伝や伝承によって、民族の中で育まれてきたものです。だからアイヌの中から学問で有名になる人は出なかったとしても、アーティストは生まれるだろうと思っていました。

しゃかい なか わじん かち かん ちが
 社会の中で和人との価値観の違いに疲れてしまっている若い同胞たちを長い間励まし続けてきたのですが、今ではそういった人たちの中から、アーティストが誕生してきています。そういう人が出てくるまでには本当に長い時間がかかりました。

だからわたしが講演などに呼ばれ

た時には、そういう人たちも一緒に呼んでほしいと訴えています。そういう才能を見出して世の中に出していく。そのためにはみなさんの協力がどうしても必要なのです。アイヌのこの素晴らしい文化をもっと伝えていきたいんです。

また、精神的兄弟である世界中の先住民と理解し合いたい。でも一番手をつなぎたいのは、じつはアイヌ同士なんです。わたしは同胞たちみんなに「差別に怯えるな」と言いたい。なにも恐れるな。せっかく光り輝く才能を持っているのだから、みんな協力してやろうよ、と。たくさんの人々の魂が生き生きと輝ける世界をつかっていけたら——そういうことに夢をかけながら、今後も活動を続けていきたいと思っています。

INFORMATION



宇梶さんの古布絵の絵本『シマフクロウとサケ』
 福音館書店より9月30日発売予定

カムイミントラ

アイヌ文化の交流の場「カムイミントラ(神々の遊ぶ庭)」が君津市にオープンしました。宇梶さんの弟・浦川治造さんが代表を務めており、アイヌ民具などが展示されているほか、木彫や自然体験も楽しめます。(千葉県君津市黄和畑中ノ台3-1 JR久留里線上総亀山駅下車、タクシー12分 TEL0439-39-3988)





闘病記文庫－病と向き合うためのレファレンス－

「あなた、もしくはあなたの身近な人が難病と告知されたとき、同じ病気を経験された方の闘病記は患者サイドからの症例報告として、貴重な情報源となります」。これは、闘病記専門のインターネット古書店「パラメディカ」のホームページに記された言葉です。みなさんが「闘病記」と聞いてすぐに思い浮かべるのはどんな本でしょうか？一部の著名な作家やタレントが書いたものを除けば、普段なかなか手に取ることが少ないジャンルですが、自分自身や身近な人が病気になったとき、「貴重な情報源」となる闘病記。この闘病記を一カ所にまとめて、閲覧しやすいようにした図書館が増えてきています。最近の動きを調べてみました。

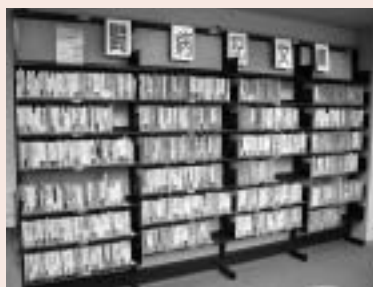
公共図書館での試み

東京都立中央図書館（港区）の4階・自然科学室に「闘病記文庫」が設置されたのは、昨年の6月のこと。同じフロアにある「医療情報コーナー」のすぐ近く、閲覧スペースの一角に開架式の書棚が置かれています。この医療情報コーナーは、患者の立場から、医療に関するさまざまな情報を探せるようにすることを目的に設置されたもので、同館が提供する新しい情報サービスの一つとして位置づけられています。

従来、医学・医療に関する情報は、専門的知識の集積に重点が置かれ、必ずしも患者の立場に立って整理・提供されているとは言えません。このコーナーでは、薬や治療法に関する患者向け図書・雑誌を始め、知識を深めるための基礎的な医学書、医学論文のデータベース、新聞記事の切り抜きや、病院探しのためのガイドブックなどが、情報としてまとめられ、利用者に提供されています。

同館への闘病記文庫の設置は、闘病記ライブラリーの設置を推進してきた民間グループ「健康情報棚プロジェクト」（代表・石井保志さん）からの働きかけによるもので、そうした活動が、図書館におけるサービスのあり方を見直す動きと合致して、実

を結んだものです。公共図書館としては全国で初めての試みでした。



都立中央図書館におかれた闘病記文庫

闘病記文庫の書棚には、全部で931冊の本が、病気ごとにまとめられて配架されており、利用者が自分で調べたい病気について書かれたものを、容易に探し出せるように工夫がされています。分類された病気の種類は200以上。時代を反映していますが、患者数の少ない難病に関する本も、きちんと備えられています。また、書棚の傍らには、闘病記のリストとともに「なんでもノート」が置かれ、閲覧者は自由に感想等を記すことができます。

闘病記はなぜ必要か

インフォームドコンセント（病状・治療に関する説明と同意）やセカンド

オピニオン（主治医以外の見解）といった言葉は、近頃ようやく社会に定着しつつあるように思われます。このことは、かつてのような、いわゆる「医者任せ」の医療に対して、患者側がより主体的に病気と向き合うようになってきた状況を示しているものと言えるでしょう。

医療と人権の問題を考えると、この患者の立場というものがとりわけ重要なものになってきます。

人が、自らの問題として、病気と相対したとき、まずもって必要になるのは、それによって自分の生活がどう変わるのか、また、直面するその不安とどう向き合えばいいのかということについての情報です。医学的知識を記した専門書は、こうした患者側のニーズに応えることはできません。自分と同じ病気にかかった人が、どのように治療し、どのように日々を送り、そしてどのように不安と闘ったのかを知りたい…人々が闘病記を求める根拠は、およそここに集約されると言えます。



病気ごとにわかりやすく分け

闘病記は往々にしてタイトルから内容が判断できない場合があります。それが「いまを大切に生きる」といったたぐいの抽象的なタイトルであった場合、実際に本を手にとって、ページを開いてみなければ、何の病気に関するものであるかはわかりません。もちろん、病名を冠した闘病記もたくさんありますが、例えば「がん」にも様々な種類があるわけですから、必ずしも容易に探せるわけではありません。

もうひとつの問題は、闘病記が、多くの図書館では、文学やノンフィクションの棚などにバラバラに分かれて並べられていたこと。これでは、不安と闘う前に、情報を探し出すことに多大な労力を費やしてしまうことにもなりかねません。こうした問題を解決するため、闘病記文庫では病名ごとに本が分類されています。利用者は自分の病気についてどういう闘病記が出されているのか、書棚を見れば一目で知ることができます。都立中央図書館の場合、病名分類は全部で221種類。これら病名を記したインデックスが書棚に立てられ、またその一覧がすぐ横に掲出してあります。

この病名ごとの分類という方法は、今年の6月から始まったインターネットの闘病記検索サイト「闘病記ライブラリー」(<http://toubyoki.info/> 国立情報学研究所・高野明彦教授が主催するNPO法人・連想出版が運営)においても取り入れられています。画面上に現れる仮想の本棚には、全部で700冊分の闘病記が分類されて並べられ、その背表紙をクリックすると目次その他の情報や、表紙・裏表紙の画像などが閲覧できるという仕組み。同サイトは図書館等との連携を視野に入れており、今後、利用者はこの仮想本棚で、どの本が自分に合っているかを確認した上で、書店や図書館に足を運べばいいということになります。

医療・看護にたずさわる人にも

首都大学東京荒川キャンパス(荒川区)にある図書情報センター荒川

館は、医療・看護系の大学図書館のあり方を検討した結果、今年4月から施設内に「闘病記・医療手記コーナー」を設置しました。都立中央図書館の闘病記文庫を参考にしながら、病名による分類に加えて、医療従事者の手記等を配置した点にオリジナリティが見いだせます。

健康福祉学部2～4年生が通うこのキャンパスは、医療・看護に従事する人を養成するための施設。そのため、図書館も学内利用中心に運営されていますが、昨年、大学が図書館施設を都民向けに公開したことから、現在では一般利用もできるようになりました。

医療・看護に携わる人、学ぶ人たちにとって、患者がどのような気持ちで病気と向き合っているかを知ることが、ひときわ重要な問題です。闘病記という、患者や家族等の立場から見た情報に接することは、将来的に提供される医療や看護の質を高めることにもつながるでしょう。ここでは、学ぶ人、携わる人と当事者、それぞれのための「闘病記文庫」が模索されています。

同館の「闘病記・医療手記コーナー」の蔵書は672冊(8月現在)。ホームページには、やはり病名ごとに分類された蔵書の一覧データが掲載され、詳しい書誌情報と在架状況が検索できるようになっています。



闘病記・医療手記コーナー

冒頭に記した闘病記専門のインターネット古書店「パラメディカ」の星野史雄さんは、ホームページの中で、次のように述べています。

「私の妻は乳がんの再発で、43歳で肺の手術をし、さらに骨転移で苦しみながら一年後に亡くなりました。妻の死後、私は勤めていた予備校

をやめ、一年間は何もしないことにしました。(中略)妻にとって、私が良き介護者だったかということ、そうとも思えません。夫が妻を介護したつもりでも、足りない部分はあるものです。この悔いが出発点になっています」(「パラメディカ開店の理由」より抜粋)

星野さんは、介護の参考にするため闘病記を探して書店を訪ね歩き、それがなかなか見つけれなかった経験から、闘病記専門の古書店を開くことを考えたといいます。それは、誰よりもその必要性を痛感していたからにほかなりません。

「闘病記を読むと、さまざまな家族がどのような病と、どのように向かい合ったかが読み取れます。ある女性は抗がん剤の副作用で不妊になり、「子どものいない人生なんて考えられない」という夫から、離婚を迫られました。ドクターは、彼女が若いため、強めの抗がん剤を用いたのですが、それで離婚に至ると思っていなかったらしく、事前に不妊についての説明もなかったようです。

乳がんの医学書には術式(縦に切るか、横に切るか)やホルモン療法については書いてありますが、「患者にとって何が大切かを考えよ」とは書いていないのです」(同前)

「もう私には闘病記は不要なのですが、いつでも、どんな病気に関しても“闘病記”、つまり患者の生の声が手に入る場所があつてしかるべきだと思いました」と星野さんは記しています。

●都立中央図書館・闘病記文庫

<http://www.library.metro.tokyo.jp/1n/1n05.html>

●闘病記ライブラリー

<http://toubyoki.info/>

●首都大学東京図書情報センター荒川館 闘病記・医療手記コーナー

<http://www.metro-hs.ac.jp/library/list/t0400.html>

●パラメディカ

<http://homepage3.nifty.com/paramedica/>

伝言板 1

information 01

平成18年度人権問題都民講座

みんなで楽しむ手話落語

— 講演と手話落語の会 (口話付き) —

手話通訳あり

日時 : 平成18年11月16日(木)
午後7時~8時45分 (開場は午後6時30分)

会場 : 東京芸術劇場 大会議室
豊島区西池袋1-8-1 (池袋駅 西口)

講師 : 古今亭菊千代さん

参加費 500円
当日受付にてお支払いください

お問い合わせ
お申し込み

TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346
メール info@tokyo-jinken.or.jp



古今亭菊千代

1984年古今亭円菊門下に入門(前座名: 菊乃)。93年三遊亭歌の多さんとともに女流初の真打に昇進。浅草演芸ホール・鈴木演芸場・新宿末広亭などの定席をこなしつつ、篤志面接委員として全国の矯正施設を飛び回る日々。

伝言板 2

information 02

(財) 東京都人権啓発センターからのお知らせ

●人権問題研修講師出講事業のご案内

経験豊富で、時代感覚を備えた講師が出講いたします。

研修内容 「基本的人権」「セクシュアル・ハラスメントの防止」「同和問題」など、さまざまな人権問題に対応します。

研修時間 3時間を原則としますが、1時間単位でも受け付けます。

料 金 1時間 13,650円 (消費税込み)

お問い合わせ・お申し込みは

TEL 03-3876-5372
普及情報課 FAX 03-3874-8346
メール kenshu@tokyo-jinken.or.jp

賛助会員の募集

information 04

(財) 東京都人権啓発センターは賛助会員の皆様とパートナーシップを構築し、人権意識の高揚をめざして多様な啓発活動を展開したいと考えております。趣旨にご賛同のうえ、ぜひともご支援ください。

団体会員 一口 30,000円 個人会員 一口 2,000円

(ともに会員期間は会費納入後1年間)

特 典

- ・人権情報誌「TOKYO人権」や行事の事前案内などをお送りします。(個人・団体とも)
- ・研修講師の出講が1回2時間まで無料となります。(団体のみ)
- ・「TOKYO人権」や当センターのホームページに団体会員名を掲載いたします。

団体賛助会員の皆様 (平成18年9月現在) (順不同)

株式会社 コミュニティ
有限会社 東京エイドセンター
東京人権啓発企業連絡会
劇団 東京ルネッサンス
株式会社 日本アクセス
株式会社 プランニング・ヴィ
東京都住宅供給公社
東京MXテレビ株式会社
社団法人板橋区シルバー人材センター
東京都下水道サービス株式会社
東京地下鉄株式会社
財団法人東京都中小企業振興公社
株式会社 はとバス
学校法人 高宮学園
東京都職員信用組合
株式会社 WOWOW
東京電力株式会社
財団法人 東京都弘済会
財団法人 東京都交通局協力会

お問い合わせは 総務課 TEL 03-3876-5371

伝言板 3

information 03

●東京都人権プラザのご案内

都民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に寄与するため、東京都が設置した施設です。

[所在地] 東京都台東区橋場1-1-6 (最終ページの地図をご覧ください)

●人権プラザ展示室(無料)は、 ●図書資料室では約8,000冊
グループ学習等にご活用いた の図書と400本の啓発ビデオ
だけです。 などを提供。

※人権プラザでは、人権に関する相談また、会議室の貸し出し等も行っています。

お問い合わせは TEL 03-3876-2961

(財) 東京都人権啓発センターは、東京都からの委託を受けて、人権プラザの管理・運営を行っています。



リレーTalk

YOSHIKO SAKAI



特定非営利活動法人
クローバーリーフ 理事
酒井貴子さん

TOKYO人権

写真で輝く フォトセラピーで“いのち”を元気に

デジタルカメラの普及にともなって、写真は従来よりいっそう親しみやすい創作・表現手段となりました。こうした身近なツールを、病気や障害を持つ人たちの元気回復に役立てることはできないか。自身の体験を機に写真と出会い「フォトセラピー(写真療法)」の活動に取り組む酒井貴子さんに、この新しい試みについてうかがいました。

今から6年ほど前のことですが、検診で肺がんに似た症状が見られるという診断を受けました。経過観察ということになり、気持ちの面でもとても苦しい時期がそれから数年間続きました。当時は企業の人事担当で、かなり忙しい毎日を送っていたのですが、突然、自分の命の問題に直面することになって、正直とまどってばかりいました。写真を撮るようになったのは、友人が「何か自分が好きなこと、楽しいことをしてみたら?」と言ってくれたことがきっかけです。家にあった古い一眼レフカメラを持ち出して、風景写真を撮りに出かけて、自然の中で癒されながら、元気を取り戻していく自分が実感できたのです。写真にはそういう力があるということ、体験を通じて理解できたのだと思います。

写真が持つ力は、私と同じような状況、またはもっと苦しい状況にある方たちにも、きっと届くに違いない。病気や障害を持つ人たちこそ、写真で元気になってもらいたい。そうした思いが現在の活動につながっているのです。これは私にとって、いわば写真への恩返しなのかもしれません。

2004年にNPO法人クローバーリーフ(www.clover-leaf.org/)を2人の仲間とともに立ち上げました。写真事業のほかには食育事業と自然体験事業を展開し、「心と体の元気」をめざしています。仲間がいることは、それまでの仕事とは全く

違う活動を始めた自分にとって、とても支えになることでした。

写真事業として最初に始めたのは、長野県立こども病院の院内学級における写真を使ったワークショップ。さまざまな病気で長期治療中の子どもたちが対象です。写真愛好家のかたが、医師としてこの病院にいらしたことが最初のご縁でした。子どもたちは興味を持ってくれるだろうか、特に小さいお子さんは、機材(デジタルカメラ)を使いこなせるだろうか、自分の活動が子どもたちのために本当に役に立つだろうか…初めはやはり不安でした。ところが、驚くほど子どもたちは意欲的でした。あっという間にカメラの機能を使いこなし、こちらが唸るような素材をどんどん切り取ってくるのです。それをプリントして、みんなで出来映えを話したり、アルバムやカードを作ったり、コミュニケーションはどんどん広がります。子どもたちが見せる集中力と活動を楽しむ様子は、私たち大人を驚かせるばかりです。ある時、青空と白い雲ばかり撮影してくる子がいました。後でわかったのですが、その子はまもなく退院を控えていました。開放的になっていた気持ちが、見事に写真に表れていたのですね。

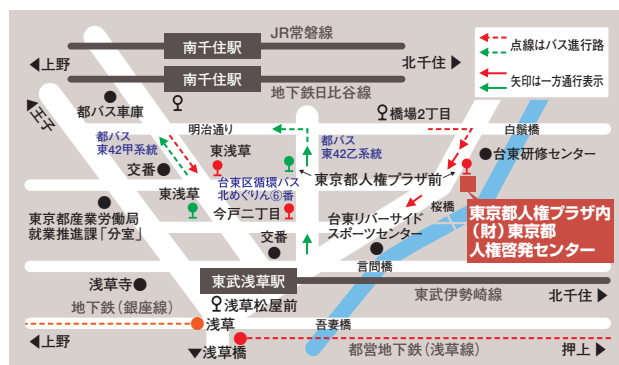
NTT東日本関東病院(港区)にある緩和ケア病棟で、写真撮影のボランティアを始めたのは、その翌年のことでした。ここには末期がんなど、現代の医学では

治療が困難とされた患者さんたちが入院しており、私が希望される患者さんの写真をお撮りします。被写体になっていただくのはほとんどが女性。メイクアップのボランティアの方が化粧を手伝って、患者さんは一番のお気に入りの服を着て、撮影に臨みます。カメラを向けて、ポーズをつくっていただくと、みなさん実に華やいだ笑顔を見せてくださる。表情が普段とは全然違ってきます。それは目の輝きであり、またいのちの輝きなのだろうと思います。

こうした写真を使った活動は、受け入れていただく施設の側でも当初は不安をとまなうものだと思いますが、院内学級でも緩和ケア病棟でも、また、その後始まった養護学校やフリースクール、老人ホームでも、素晴らしい方々との出会いがあって、これまで続けていくことができました。海外ではフォトセラピーは確立されつつある分野です。日本でももっと活動を広げて、写真が持つ力をみなさんに伝えていきたい。それが今の私の願いです。



ワークショップで撮影された先生の瞳。
子どもとの間に強い信頼感が感じられます。



- 浅草から
- ・「浅草松屋前」から南千住行き「東京都人権プラザ前」下車 徒歩4分(都バス東42乙系統)
 - ・「浅草松屋前」から南千住行き、「東浅草(東京都人権プラザ入口)」下車 徒歩8分(都バス東42甲系統)
 - ・「浅草駅」から台東区循環バス「北めぐりん」6番「今戸二丁目」下車 徒歩4分
- 南千住から
- ・「南千住」から浅草門前行き又は秋葉原駅前行き「東京都人権プラザ前」下車すぐ(都バス東42乙系統)
 - ・「南千住」から浅草橋駅前行き又は東京駅八重洲口行き「東浅草(東京都人権プラザ入口)」下車 徒歩8分(都バス東42甲系統)

皆さまからのご意見、ご感想をお待ちしています

「TOKYO人権」は皆さまと(財)東京都人権啓発センターを結ぶ情報提供の場です。本誌についてのご意見、ご感想や人権に関して日頃考えていることなどをお気軽にお寄せください。

「TOKYO人権」ご希望の方へ

「TOKYO人権」は年4回発行しています。ご希望の方は、普及情報課までご連絡ください。



財団法人 東京都人権啓発センター

〒111-0023 東京都台東区橋場一丁目1番6号 東京都人権プラザ内
TEL.03-3876-5372 FAX.03-3874-8346
http://www.tokyo-jinken.or.jp/ info@tokyo-jinken.or.jp
※「TOKYO人権」は都内図書館、区市町村窓口などに配布しています。

